

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2010-87533(P2010-87533A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2010-3894(P2010-3894)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 0 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月23日(2010.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インプリント方法であって、

媒体にインプリントを形成するために、テンプレートと基板の表面との間にインプリント可能媒体が介在するように、テンプレートをして、基板の前記表面の目標領域にインプリント可能媒体を接触させることと、

基板の上にあるテンプレートの動作に従って基板の下で動作可能である補償部材によりクッション作用を提供することと、

インプリントした媒体からテンプレートを分離することと、を含む、
方法。

【請求項2】

補償部材を、基板の下に複数設ける、

請求項1に記載のインプリント方法。

【請求項3】

補償部材を、ばね、圧電起動部材、および電流を流せるコイル内に変位自在に装着されたロッドで構成されたグループから選択する、

請求項1又は2に記載のインプリント方法。

【請求項4】

インプリントした媒体からテンプレートを分離するときに、インプリントした媒体とテンプレートとの間に加圧した流体を導入することを含む、

請求項1から3の何れか一項に記載のインプリント方法。

【請求項5】

インプリント装置であって、

基板を保持するように構成された基板ホルダと、

テンプレートを保持するように構成されたテンプレートホルダと、を有し、

テンプレートホルダは、媒体にインプリントを形成するために、テンプレートと基板の表面との間にインプリント可能媒体が介在するようにテンプレートをして基板の前記表面の目標領域にインプリント可能媒体を接触させ、インプリントした媒体からテンプレートを分離させるように動作可能であり、さらに、

基板の上にあるテンプレートの動作に従って基板の下で動作可能であってクッション作

用を提供する補償部材を有する、
装置。

【請求項 6】
補償部材は、基板の下に複数設けられる、
請求項 5 に記載のインプリント装置。

【請求項 7】
補償部材は、ばね、圧電起動部材、および電流を流せるコイル内に変位自在に装着され
たロッドで構成されたグループから選択される、
請求項 5 又は 6 に記載のインプリント装置。